

天栄村農業集落排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 天栄村

事 業 名 : 天栄村農業集落排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1 湯本地区農業集落排水 S63 (S63.10.20) (29年) 2 南沢地区農業集落排水 H2 (H2.6.1) (27年) 3 広戸第2地区農業集落排水 H7 (H7.6.20) (22年) 4 大里第1地区農業集落排水 H8 (H8.11.6) (21年) 5 広戸第1地区農業集落排水 H11 (H11.4.1) (18年) 6 松本地区農業集落排水 H15 (H15.7.1) (14年) 7 広戸第3地区農業集落排水 H16 (H16.9.1) (13年) 8 牧之内地区農業集落排水 H16 (H16.4.1.) (13年) 9 大里第2地区農業集落排水 H18 (H18.4.1) (11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	21.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	農業集落排水事業 9処理区		
処 理 場 数	農業集落排水事業 9処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	策定時点においては未実施		

② 使用料

使用料体系の概要・考え方 (一般家庭用の場合)	月額基本料2,160円に世帯員1人につき540円を加算した額				
業務用使用料体系の 概要・考え方	月額基本料5,400円に建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準等から算出した人員に540円を加算した額				
その他の使用料体系の 概要・考え方	天栄村農業集落排水処理施設設置条例第7条による				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,780 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,900 円
	平成26年度	3,780 円		平成26年度	2,719 円
	平成25年度	3,780 円		平成25年度	2,595 円

③ 組織

職 員 数	建設課管理係 5名 (課長1名、副課長2名、係長1名、係員1名)
事業運営組織	建設課管理係において、農業集落排水事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	9カ所の排水処理施設の維持管理を民間業者に委託しています。 委託業務内容は、主に処理場等の運転、保守点検、清掃等であり、専門的な知識を有する業者に委託することで、水質保全や生活環境改善が図られています。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては未実施
	ウ PPP・PFI	策定時点においては未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては未実施

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 経営比較分析表

2. 経営の基本方針

- 1 用水域の水質保全
良好な水環境を将来の世代に引き継ぎ、快適な生活を営むことができるよう公共水域の水質保全に努めます。
- 2 経営の健全化
農業集落排水の経営状況を定期的に分析・検証し、良好な経営状態の維持に努めます。
- 3 効率的な維持管理
定期的な巡視・点検や機器メンテナンスを行い、維持管理費の削減と機器の長寿命化に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

直近3か年で投資の実績もなく、また、策定時点では投資計画や投資の予定もありません。そのため、投資については収支計画に織り込んでおりません。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

収益的収入については、主に使用料と他会計繰入金です。

使用料は、少子高齢化の影響により人口減少傾向になると予想されることから、減少を見込んでいます。他会計繰入金は、企業債償還に係る元利及び人件費相当額とし、本事業を運営するために最低限必要な金額を計上しています。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

天栄村人口ビジョンを基に、人口減少の値を算出し使用料に反映しています。

・企業債に関する事項

投資予定がなく、企業債残高を削減するため、新規借入の予定はありません。

・繰入金に関する事項

企業債償還に係る元利及び人件費相当額を計上しています。企業債の減少、施設の低コスト化や適正な職員配置による繰入金の減少を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

策定時点においては、検討等していません。

・職員給与費に関する事項

村全体の財政状況や経済情勢により事業量変動すると予想されます。事業規模や業務内容を把握し、業務量と職員数のバランスを精査し、人員の適正化に努めていきますが、計画策定時においては現行体制相当を計上しています。

・動力費、薬品費に関する事項

平成27年度までの実績を基に計上しています。人口減少に伴い汚水量の減少が予想されますが、汚水処理の工程上、動力費、薬品費の費用の削減に反映するほどの影響はないと考えています。

・修繕費、委託費に関する事項

平成27年度までの実績を基に計上しています。修繕費においては、機器の適正な維持管理に努めますが、経年劣化等に対処するため、徐々に修繕費が増加すると考えています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成39年度以降に処理施設や処理区の統合に向けた検討を開始し、事業の最適化を図ります。
投資の平準化に関する事項	耐用年数を経過する管はありませんが、将来的に集中した更新時期が到来するため長寿命化に向けた計画を策定し投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他市町村の動向を踏まえ、情報収集に努めます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	維持管理費を使用料で賄うことを目標としており、策定時点においては収支均衡は達成できていますが、将来的には使用料の減少が予想されるため、達成困難な状況になると考えられます。 今後料金改定の時期や内容について十分に論議し、改定が必要となった際には使用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	策定時点においては、未検討です。 将来的には他市町村の活用事例を参考に検討していく必要があると考えています。
職員給与費に関する事項	村全体の財政状況や経済情勢により事業量変動すると予想されます。 事業規模や業務内容を把握し、業務量と職員数のバランスを精査し、人員の適正化に努めます。
動力費に関する事項	機器設備の更新時期には、省エネルギーの整備を図り動力費の削減に努めますが、基本的には例年水準で推移していくと考えています。なお、電気料の変動については未反映となります。
薬品費に関する事項	現行の水準で推移すると考えています。良質で低価格な薬品の取り扱いに努めます。
修繕費に関する事項	経年による施設、機器の修繕費用が大きくなることを予想されます。 長寿命化に向けた計画を策定し、修繕に要する経費の削減と平準化に努めます。
委託費に関する事項	処理施設保守点検業務等の現行の委託を継続しながら、委託内容を見直し削減に努めます。
その他の取組	不明水対策を行い、処理経費の軽減に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証を行い、財政条件など大幅な変更があった際には、計画等見直しを行います。 経営状況を把握し、事業の効率化、健全化に取り組みます。
---------------------	--

経営比較分析表

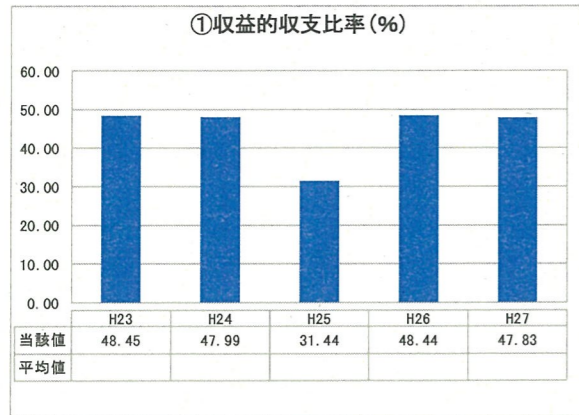
福島県 天栄村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	69.83	100.00	3,780

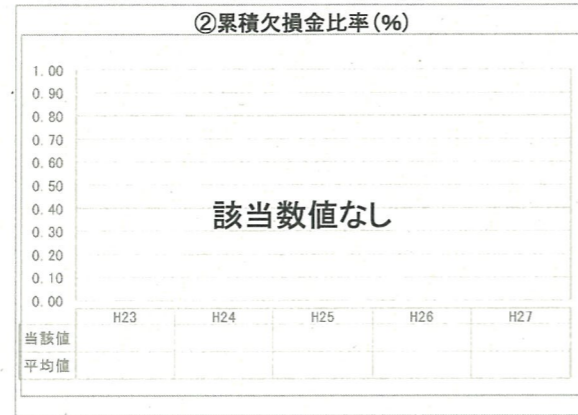
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,957	225.52	26.41
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,133	3.53	1,170.82

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

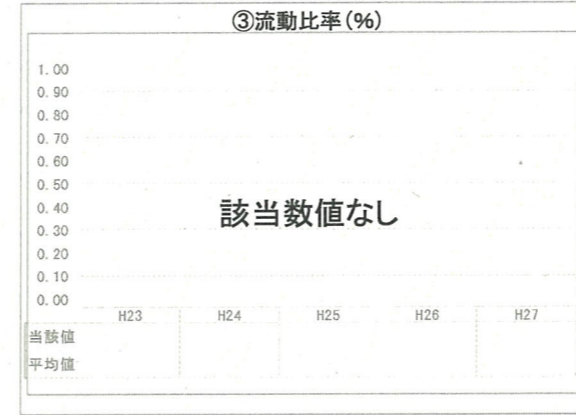
1. 経営の健全性・効率性



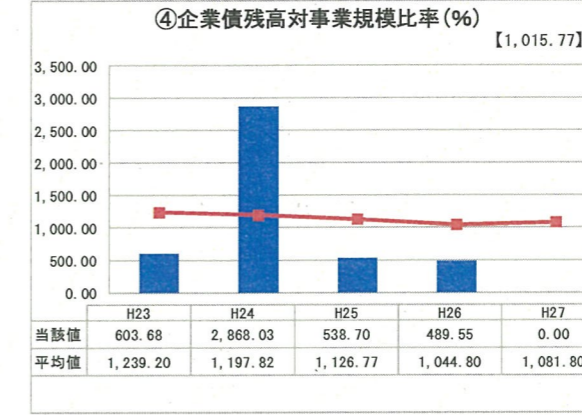
「単年度の収支」



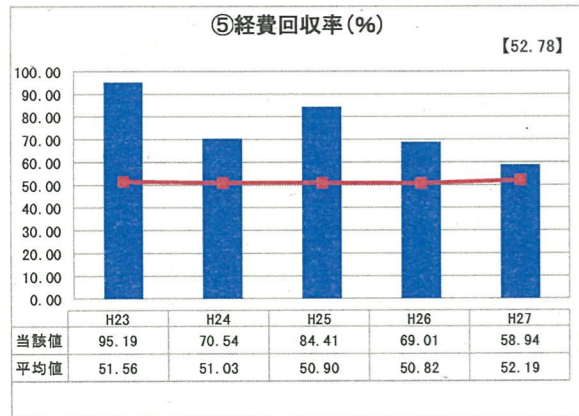
「累積欠損」



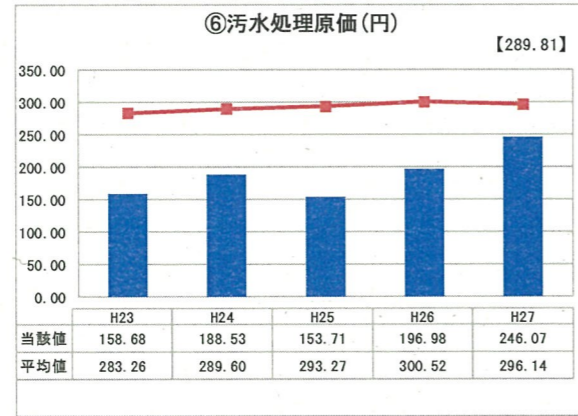
「支払能力」



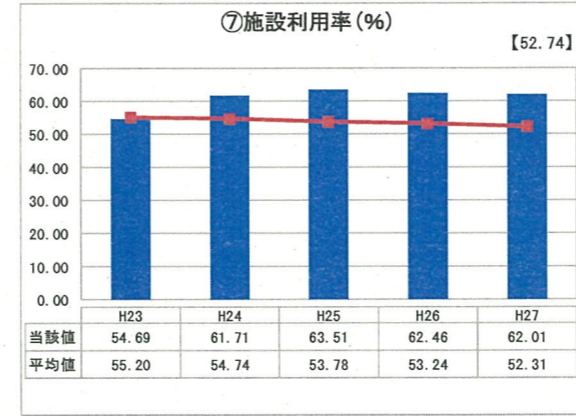
「債務残高」



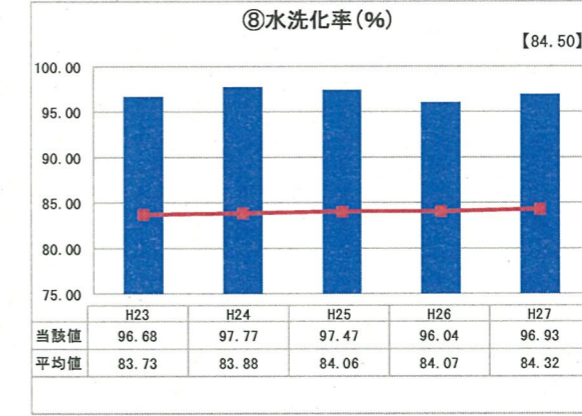
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

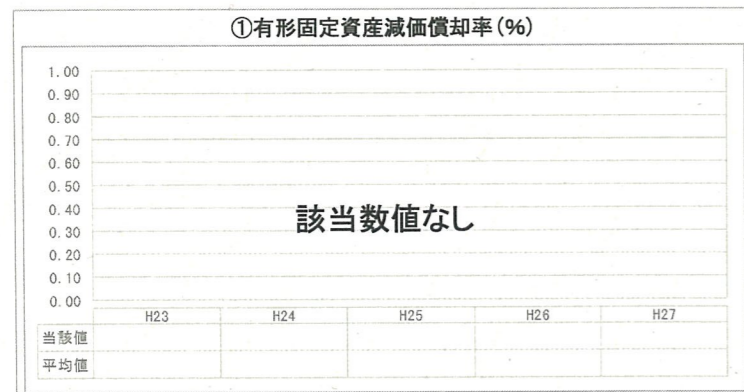


「施設の効率性」

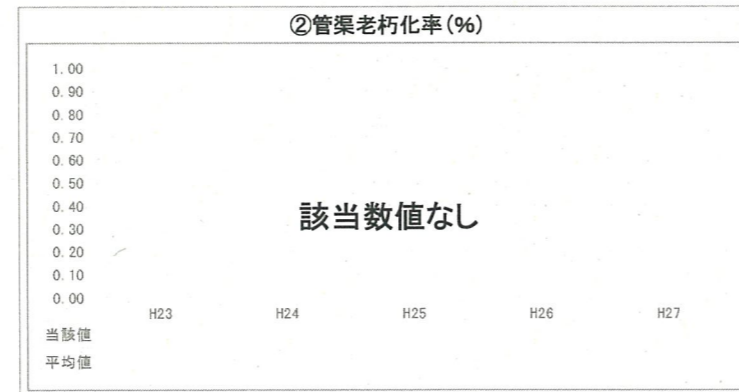


「使用料対象の捕捉」

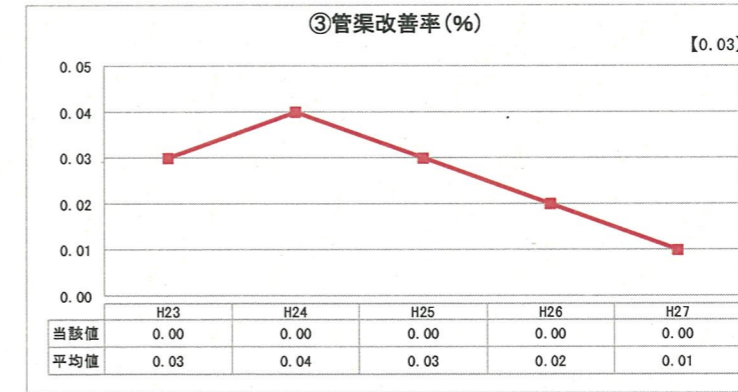
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、50%を下回っていますが、これは地方債償還金を料金収入だけでは補えず、一般会計繰入金で補填している現状にあるためです。

④企業債残高対事業規模比率は年々減少していますが、今後施設等の更新時期の到来を迎えることから企業債残高を増加させないよう、借入額の検討及び計画的な更新に努めます。

今後の更新時期に向け、資産の確保が必要となりますが⑤経費回収率からもうかがえるように、使用料で回収すべき経費を料金収入だけでは補えていないことから、料金の見直しについても視野に入れた検討をする必要があります。

⑥汚水処理原価及び⑦施設利用率にあつては、類似団体平均値に比べ良好なことがみてとれることから当面は現状を維持していきます。

⑧水洗化率は96%を超えており、未だ未接続の地域が一部残っていますが、広大な面積を有し、集落が点在している当村にあつては、これ以上の伸びは期待できないことため、現状を維持していく考えであります。

2. 老朽化の状況について

昭和63年から平成17年にかけて、9カ所に排水施設を建設しており、管路については、今後10年間は耐用年数を超えないため当面の間は支障をきたすことはありませんが、処理施設といった機器類については老朽化が進行しており、年々修理費や機器の交換費用が増加していくことが予想されます。

今後、更新時期が集中的に到来することが予想されるため、更新事業の計画策定が課題であります。

全体総括

今後の施設更新に備えるため、資金を蓄える時期を迎えてきますが、人口の減少による料金収入の低迷と施設の老朽化に伴う維持費の増加が懸念されます。

現状の財政事情では、短期的・集中的な施設の更新事業をすることは困難であるため、経営状況を正確に把握し、健全・効率的な経営計画・更新計画を策定することが必要であり、投資の平準化に努めることが必要になります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 335	3,058	2,922	2,697	2,473	2,291	2,067	1,724	1,523	1,301	1,080	859
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	6,030	5,695	8,753	11,675	14,372	16,845	19,135	21,202	22,927	24,450	25,752	26,832
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,695	8,753	11,675	14,372	16,845	19,135	21,202	22,927	24,450	25,752	26,832	27,691
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	5,695	8,753	11,675	14,372	16,845	19,135	21,202	22,927	24,450	25,752	26,832	27,691
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	62,011	61,760	62,860	62,673	62,486	62,299	62,113	61,808	61,623	61,439	61,256	61,073
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,416,995	1,309,830	1,200,927	1,090,871	980,292	867,905	756,163	647,982	545,322	450,844	372,490	301,870

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	34,525	40,024	33,272	30,809	28,318	25,953	23,422	20,907	18,460	16,044	14,221	12,895
うち基準内繰入金	27,233	23,539	22,387	18,948	18,674	16,901	15,084	13,277	11,440	9,612	7,761	5,921
うち基準外繰入金	7,292	16,485	10,885	11,861	9,644	9,052	8,338	7,630	7,020	6,432	6,460	6,974
資本的収支分	105,443	107,165	108,903	110,056	110,579	112,387	111,742	108,181	102,660	94,478	78,354	70,620
うち基準内繰入金	70,717	74,238	77,426	77,851	78,964	79,694	79,817	80,944	80,106	77,005	73,546	66,460
うち基準外繰入金	34,726	32,927	31,477	32,205	31,615	32,693	31,925	27,237	22,554	17,473	4,808	4,160
合 計	139,968	147,189	142,175	140,865	138,897	138,340	135,164	129,088	121,120	110,522	92,575	83,515